

目指すべき方向と施策の展開（イメージ案）

1 目指すべき方向

安心して妊娠出産・育児ができ、子どもが健やかに育つことができる

- (1) 妊産婦等が妊娠出産への切れ目ない支援を受けて、安心して出産することができる
- (2) 子どもが個別の発達段階に応じた切れ目ない支援を受けて成長することができる
- (3) 家族が子育て等の不安に対する切れ目ない支援を受けることができる
- (4) 若者がプレコンセプションケアについて知り、将来に向けた健康管理をすることができる
- (5) 住んでいる地域で妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を受けることができる

2 施策の展開

市町村等が行う母子保健の取組に対し、信州母子保健推進センター及び保健福祉事務所は市町村との協働、専門機関との連携を通じ、以下の施策を推進します。

- (1) 妊産婦等が妊娠出産への切れ目ない支援を受けて、安心して出産することができる

＜市町村・関係機関等＞

- 妊産婦健康診査や相談支援体制の推進
 - 特定妊婦や不安を抱える妊産婦等への相談支援体制整備
- ＜県＞
- 不妊・不育症等に関する情報発信、相談支援の体制整備

- (2) 子どもが個別の発達段階に応じた切れ目ない支援を受けて成長することができる

＜市町村・関係機関等＞

- 乳幼児健康診査や相談支援体制の推進
 - 子どもの事故や予防接種、栄養、歯科指導等の情報提供及び相談支援体制の推進
 - 疾病や発育発達の心配がある児の早期発見、早期支援の体制整備
- ＜県＞
- 小児慢性特定疾病等に対する療育支援体制の推進

- (3) 家族が子育て等の不安に対する切れ目ない支援を受けることができる

＜市町村・関係機関等＞

- 産後のメンタルヘルスに関する支援体制整備
- すべての妊産婦、乳幼児及び保護者等に一体的に相談支援を行う体制整備

- (4) 若者がプレコンセプションケアについて知り、将来に向けた健康管理をすることができる

＜県＞

- 思春期特有の性や健康に関する正しい知識の普及啓発の推進
- 思春期の性や妊娠、心身の健康に関する相談支援体制の推進

(5) 住んでいる地域で妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を受けることができる

＜市町村・関係機関等＞

- すべての妊産婦、乳幼児及び保護者等に一体的に相談支援を行う体制整備
- 母子保健情報のデータ利活用の推進

＜県＞

- 市町村における母子保健事業の均てん化の推進
- 母子保健に係る医療、保健、福祉、教育等の連携体制の推進